

平成29年度

建築構造の安全性に関する 無料相談窓口を開設しています！

◎愛知県では、県民の皆様の建築物の安全性に対する不安を解消するため、構造専門家による建築構造相談を「無料」で実施しています。

対 象 者

- ◆県内の分譲マンションの管理組合（区分所有者は除く）
 - ◆賃貸住宅の所有者（入居者は除く）
 - ◆ビル等の所有者
 - ◆その他構造計算を必要とする建築物（非木造）の所有者
- ※設計図及び、原則として構造計算書をご持参できる方が対象となります。

相談日・場所等

- ◆相談日：毎週火曜日及び木曜日（祝祭日を除く）
 - ◆相談場所：県内3ヶ所（裏面参照）
 - ◆相談時間：午前9時から午後5時（昼休みを除く）まで
- ※1件1時間程度。相談員1人が対応します。

相 談 員

（一社）日本建築構造技術者協会中部支部所属の構造を専門とする建築士



相談日 及び 相談場所

相談場所	県 庁 (東大手庁舎)	西三河建設事務所	東三河建設事務所
所 在 地	名古屋市中区三の丸 3-2-1	岡崎市明大寺本町 1-4	豊橋市今橋町 6
相談日時	毎週火曜日及び木曜日（祝祭日を除く） 午前 9 時から午後 5 時（昼休みを除く）までのうち 1 時間程度		

※ 相談を行う会議室等については、相談決定時に御案内します。

申 込 方 法

- ◆申込方法：申込書（別紙）に必要事項を記入の上、F A X 又は郵送にて送付してください。
- ◆申 込 先：愛知県建設部建築局建築指導課 構造審査 G
 電 話 0 5 2－9 6 1－9 7 1 8（ダイヤルイン）
 F A X 0 5 2－9 6 1－9 7 1 5
 メール kenchikushido@pref.aichi.lg.jp
 （到着後日程調整の上ご連絡致します）
- ◆申込締切：原則として相談日の 1 週間前までとします。

建築構造相談申込書

1. 申込者 郵便番号 _____
 住 所 _____
 氏 名 _____ (* ☐所有者 ・ ☐管理組合)
 電話番号 _____
 F A X _____
 メ ー ル _____
 書類確認 * ☐建築確認通知書又は ☐設計図・構造計算書
 情報の入手先 _____
 * ☐チラシ・☐愛知県HP・☐市町村の広報・☐その他 (_____)

2. 相談する建築物概要

建物名称等	名 称				
	所在地				
	建物用途			竣工年月	
	階数、建物規模	階建て		延べ面積 m ²	
建物履歴*	増築、改築、用途変更	☐ 無 ☐ 有 (年 増・改・修・模・用・除		m ²)	
	修繕・模様替、除却	(年 増・改・修・模・用・除		m ²)	
	火災等被災歴	☐ 無 ☐ 有 (年被災		)	
構造概要*	☐ 鉄骨造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☐ その他 ()				

- * 該当する項目にチェックをしてください。
 書類につきましては、どちらの書類も準備できないという方は建築構造相談ができませんのでご了承ください。

3. 希望する相談日等

希望される日時および相談場所を記入してください。(※記入例を参考にしてください。)

相談日	相談場所	時間
		(午前9時から午後5時まで)
※記入例 平成29年4月6日	県庁(東大手庁舎)	午前10時30分から午前11時30分
	西三河建設事務所	—
	東三河建設事務所	—
平成 年 月 日	県庁(東大手庁舎)	
	西三河建設事務所	
	東三河建設事務所	

送 付 先 愛知県建設部建築局建築指導課 構造審査グループ
 F A X 052-961-9715
 メール kenchikushido@pref.aichi.lg.jp